

2020年7月15日

各位

株式会社 豊和銀行

令和2年7月豪雨により被害を受けられた事業者の皆さま向けの  
融資商品の取扱い開始について

今般発生した令和2年7月豪雨により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社豊和銀行（頭取 権藤 淳）は、上記の災害により被害を受けられた事業者の皆さまに対する支援として、下記のとおり「ほうわ災害復興支援ファンド（令和2年7月豪雨）」の取扱いを開始しましたのでお知らせします。

当行では、全店に相談窓口を設置し、本災害の影響を受けられた皆さまに対し、地域金融機関として積極的なサポートを行うとともに、迅速に対応させていただきますので、ご遠慮なく窓口までお問合せください。

皆さま方の安全とご健康を願い、一日も早い復旧をお祈りしています。

記

1. 「ほうわ災害復興支援ファンド（令和2年7月豪雨）」商品概要

項目	内容
制度資金名	「ほうわ災害復興支援ファンド（令和2年7月豪雨）」
ご利用いただける方	令和2年7月豪雨により直接的な被害の他、間接的な被害も含め、事業を行う上で影響を受けた全ての事業者の皆さま
融資金額	原則5,000万円以内 ※被災の状況に応じ、柔軟に対応させていただきます。
融資期間	設備・運転資金…原則15年以内（うち据置5年以内）
融資金利	当行所定の利率
資金使途	今回の災害により設備の損壊もしくは資材の流出、き損、滅失又は事業の運営に重大な支障を生じていることについて、復旧または経営の安定のために必要な資金。
取扱店	全営業店
取扱期間	2020年7月15日（水）から2021年3月31日（水）まで

※お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。

2. その他

- ・災害の影響を受けられた皆さまに対し、上記商品に該当しない場合についても、お客さまの実情に合わせ、ご相談を承ります。
- ・詳しくはお取引店または最寄りの営業店までお問合せください。

以上

本件に関するお問合せ先 営業統括部 末田 TEL 097-534-2616